

令和5年度第1回基山町総合教育会議

(要点筆記)

日 時：令和5年7月24日（月）午前11時00分～午後0時10分

場 所：基山町役場 4階大会議室

出席委員：6人

松田町長、柴田教育長、田口委員、津川委員、福永委員、天野委員

欠席委員：0人

事務局：14人

企画政策課：亀山課長、原係長、村田主任

教育学習課：古賀課長、松尾係長、音成教育指導主事、水田教育指導主事

住民課：毛利課長

健康増進課：藤田課長

福祉課：戸井課長

こども課：山本課長

産業振興課：大石課長

まちづくり課：井上課長

定住促進課：山田課長

傍聴者：0人

- 1 開会
- 2 町長あいさつ
- 3 教育長あいさつ
- 4 議題 基山町教育大綱第3期の策定について
- 5 その他
- 6 閉会

1 開会

(事務局により開会。)

2 町長あいさつ

基山町教育大綱第3期について、前回の会議でいただいた意見を踏まえて修正・追記を行っている。今年度4月にできたこども家庭庁の施策方針の中で、こども家庭センターの設置が掲げられているため、基山町にすでにある子育て包括支援センターの機能を強化拡充し、令和6年4月にこども家庭センターを設置するという準備をしているため、そのことについて加えさせていただいた。

佐賀県の教育大綱が8月頃に策定の予定と聞いているため、本日は大枠を同意いただき、佐賀県の教育大綱ができたタイミングでネガティブチェックを実施し、遅くとも9月の定例教育委員会の時期には再度、諮らせていただきたい。

変更内容についてはまだ確定されたものではないため、皆様からのご意見により、より良いものにしてきたいと思っているので、遠慮なく、忌憚ないご意見をいただきたい。

3 教育長あいさつ

子供たちは部活動も勉強も頑張っており、学校生活でも落ち着いて学習できている。基山町の小中学生を育てているのは学校だけの頑張りではなくて、オール基山で子供たちを育てるということで教育力の高いまちを目指しているまちの力があってこそだと思っている。

子育て支援に対する取り組みであるとか、文化財関係でも基山（きざん）に力を入れていただいているということで、町長のリーダーシップによるところが大きいと思う。教育委員会だけでできるところは限られているので、こうやって総合教育会議で多くの関係課と連携を強めているということは本当にとっても大事なことだと思っている。

教育大綱についても、次の新しいステップに入るということで、新しい時代に沿ったものになるように、知恵を出し合って基山町の子供たちのためにより良い内容となるように協議できればと思っている。

忙しい中に各関係課の課長に集まらせていただいているので、忌憚のないご意見を出していただいて、より良い内容になるようにご協力いただきたい。

(町長が議長となり進行。)

4 議題

基山町教育大綱第3期の策定について

(議長)

それでは、議題の基山町教育大綱第3期の策定について事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

(事務局より説明。)

(議長)

今の事務局の説明を受けてなにかご意見等はあるか。

(委員)

まず、1ページの「はじめに」について、2024年の国民スポーツ大会があるためにスポーツを出していると思うが、スポーツだけではなく文化も含めて全てにおいて充実していくといった記載があると良いと思う。今の記載では文化というものが見えてこない印象を受けた。

もうひとつ、分かりやすくということで、後ろに語句説明を載せてもらっているが、可能ならば、本文を読んでいるときに語句説明のどこに掲載されているか分かるように表記してほしい。

(議長)

今のご意見について、事務局から回答をお願いしたい。

(事務局)

「はじめに」については特に力を入れているものを挙げさせていただいたが、「文化」が忘れられているような印象を与えてしまうのであれば、追記をしたいと思う。

語句説明についても、後ろにあることが分かりづらいと思うため、工夫をしたい。

(議長)

「はじめに」について、今はスタンダードなものになっており、思いとしては文化や歴史、音楽など様々あるため、表現を考えたいと思う。

(委員)

語句説明については掲載の仕方をもう少し工夫してもらいたい。他に、SDGsについて、前回の会議を受けて分かりやすく、1ページ割いて丁寧に説明されている。各基本目標の下にSDGsのマークが掲載されているのは、その基本目標に取り組むことが記載されているSDGsの目標に取り組むことになるという理解で読み進めていた。基本目標2についてすべてのSDGsのマークがついているのは、7ページの最後にあるSDGsについての学習をするからすべてのSDGsの目標に関わる、ということか。

(議長)

今のご意見について、事務局から回答をお願いしたい。

(事務局)

委員の発言のとおり考えている。

(委員)

SDGsについて学習することが直接、全てのSDGsの目標達成に近づくとは受け取りにくい
ため、もう少し絞って関係している目標だけを記載した方が効果的だと思う。

(議長)

事務局としてはいかがか。

(事務局)

いただいたご意見にも賛同できる。教育委員会の方で、実際に学校で教育をされる時に
どのような思いでされているかを含めて、SDGsのマークについては全体的に最後にも
う一度見直しをする。

(議長)

今のご意見はひとつ例示をあげるならば、SDGsの目標9などは「生きる力」には直接
関係ないだろうといった話だと思う。貧困や飢餓は関係してきそう。各基本目標ごとの
該当するSDGsの数を均等にするなど、そのあたりはぜひ事務局で検討するように。

他にご意見はないか。

(委員)

基本目標2の(2)の中の「豊かな心を育む教育の推進」というところの7ページ下
から2段落目の性的マイノリティに係る部分を追加されている。追加してもらって対応
することは良いことだと思うが、これについてはまだ、おそらく今後、国の方針や佐賀
県の大綱にも出てくるのではないかと思うが、なかなかこれを教育の現場に落とし込ん
できめ細かな対応の実施に努めるというのは、現場がまだ混乱している段階で難しいの
かなと思う。

特に中学校世代にすごく敏感な問題になってくると思うので、6ページにあるように
「今後の方針を注視しながら」といった記載にし、その中で、教育現場でどのように取
り扱っていくか、というように検討されてはいかがか。

(議長)

6ページのどこのことか。

(委員)

6ページの一番下、「ChatGPTなどの生成AIについては今後の文部科学省の方針を注視
しながら、教育現場でどのように取り扱うかを検討していくこととします。」と書いて
ある。

(議長)

ということは、取組方針のところではなく、(2)の全体の中に入れ込む方が良いと
いうことか。

(委員)

その方が良いのではないかと思う。

(議長)

事務局としてはいかがか。

(事務局)

委員がおっしゃるとおり、性的マイノリティについても文部科学省のホームページなどで施策や学校でどのように対応していくかということは出されているので、表現の仕方として、「文部科学省の方針を注視しながら」というような言葉を入れた方が良いと思うところはある。また、取組方針という具体的なところではなく(2)の本文に入れるかどうかについては教育委員会と協議をさせてもらいたい。

(議長)

おそらく性的マイノリティという全体の話は非常に大きな話になると思うが、例えば制服の改良なんかは性的マイノリティの一部であることは間違いない。そのあたりはまた、教育委員会と議論していきたい。他にご意見はないか。

(委員)

基本目標2でChatGPT、AI、eスポーツなどこれからの未来社会で主流になるであろうものを、学校教育の中でどうやるかということで、「文部科学省の方針を見ながらそれに従います。」といったことを書かれているが、現実、日本国内でも自治体が採用し始めて、国もある程度指針を設けている。学校は確かに文部科学省の支配下にあるため、それに従ってということもあるのだろうが、早いところは各自治体それぞれでChatGPTを含めた生成AIを学校でもある程度進めていくということをやりはじめられるかもしれない。なんでも、国が言うとおりにやりますということではなく、基山町としてどういう教育を目指すかというところでいえば、「文部科学省の方針を見ながら」という文言をここに記載して、読み取る人が「やはり国の方針に合わせるのか。」といった話で終わるのか、あるいは基山町独自で新しいものも積極的に考えながら取り入れていく方針にするのか。これからの子供たちはAIなどを当たり前を使う、そういった時代がくるので、避けては通れない。そういうところを含めて、「文部科学省の方針を見ながらそれに従います。」という文言はいかにも行政的な表現だなと思う。そこはぜひ何か検討していただきたい。

また、マイノリティなども新しく生まれてくる言葉で、こういった差別というのは世界中でダメだということが常識なので、できるだけこういうものをきめ細かに教育の中に落とし込んでいくのは大事だと思う。

ChatGPTも先ほど言ったように学校教育にも大事だが、生涯学習やスポーツなどその他すべてにも該当してくるもので、基本目標2だけで取り上げる課題ではないと思う。後ろの方に書かれてくる生涯学習や文化芸術といった部分にもAIの活用というのはテーマとしてはものすごく大きく関わってくるはず。今すぐ取り込めというようなことは

言わないが、次回に持ち越してもかまわないので、文言の意味をよく考えてほしい。

今後、製造現場やロボットなど様々なものにAIが搭載されようとしており、人間と瓜二つのアンドロイドが出来上がる。そのアンドロイドと一緒に仕事をするような時代が目の前に来ている。今の小学生が大人になる頃には間違いなくそういうものが傍にいるといったことになるので、ぜひ先取りをしながら組み込んでいくことが大事だと思う。

教育大綱の中だけでは取り上げにくいこともあるとは思いますが、ぜひそういったところも含めて考えていただきたい。

同じように私がテーマとして打ち出したeスポーツについても、オリンピックの種目に採用されんばかりの勢いで、すべてのスポーツを遥かに上回る競技人口になっている。みんなが取り組んでいって世の中を変えていく。そういう意味では、9、10ページに記載された、「多世代の人々が交流し、学び合える環境づくりを推進します。」という言葉に含めますというのは言葉が足りないという気がしてならない。もっと前面に押し出しでも良いのではないか。eスポーツはプログラミング教育も含めて、今後学校教育の中でも取りあげなくてはいけないものになる。ゲームという領域を遥かに超え始めているというところで、ぜひ前向きに検討していただきたい。

(議長)

今のご意見は、まずはChatGPTについて文部科学省の方針に関わらず、もう少し前向きに取り組むべきではないか、というものだが、先ほど他の委員からは性的マイノリティについてもChatGPTの項目に書いているようにもう少し控えめに書いた方が良かったという正反対の意見が出ている。これについてどのように表現するかということだが、確かに文部科学省とはあまり表面に出さず、例えば「世の中の流れ」や「世の中の状況」といったものに勘案した方が良くと思う。

また、10ページについては「eスポーツ」という言葉を入れた方が良い。例えば、「楽しく学ぶeスポーツなど、多世代の人々が交流し、学びあえる環境づくりを推進します。」のように入れたらどうか。

他に事務局から良い答えがあれば回答をお願いしたい。

(事務局)

まず、ChatGPTについて6ページの表現だが、7月に文部科学省からガイドラインが出されたばかりで、公共の現場でどう活用していくかはまだまだこれからであり、現時点の表現としてはこのくらいに留まるかと思う。ただ、文部科学省というところにあまり引っ張られないように、自治体独自でどう活かしていくのかという視点で考えていかなければならないので、「文部科学省の方針」という文言を見直すことになると思う。

eスポーツについては、庁内でもいくらか担当レベルで検討はしており、町民の方からもご意見をいただいたりしているため、文言を入れる形で教育委員会とも協議を行い今回の教育大綱の中に組み込みたい。

(議長)

eスポーツについては今度、教育委員会の中でも取り入れていく話になっていると聞

いている。

(委員)

最近テレビドラマでもあったが、eスポーツの一番のメリットは障害を持っている人たちも画面の中では健常者として思いっきり遊べる、戦えるというところ。動きに制限のある車椅子の人などが自由に思いを込めて、普通に画面の中でスポーツをやるといったところはAIを活用したバーチャルの世界も一緒に、これからそういったものが表に出てくるのでぜひ色々検討していただきたい。

(教育長)

様々なご意見をいただいたが、教育大綱第3期案については事務局とも色々協議しながら作成してきたところ。ChatGPTと性的マイノリティ、あるいはeスポーツ等が出てきたが、やはり4年間の教育大綱とはいえ、毎年の見直しが必要かと思う。特に今挙げたものはここ数年で大きく変化してきている。私が教育長になってちょうど4年目になるが、当初なかったものがどんどん出てきている。ChatGPTの活用あたりも今の方針から大幅に変わる可能性もあるので、この辺については毎年総合教育会議で見直しを重ねていけたらと思う。今回については今出たご意見を参考に事務局と協議して修正をしたい。

また、1ページの「はじめに」についても国スポは来年には終わってしまうため、毎年書き換えるつもりでいくのか、4年間を見据えた形でいくのか考える必要がある。

本文についても、それぞれコロナは急に出てきた話であるし、防災についてはだんだんウェイトが置かれているものであるため、折に触れ、時代に沿った形に見直しが必要かと思う。今後各関係課とも連携を強めてより良いものにできたらと思うので、よろしくお願いしたい。

(議長)

他にご意見はないか。

私の方から2点、4ページのこども家庭センターという単語に、「」をつけていただきたい。2カ所出てくるが、今のままでは少し読みにくい。これは、今の保健センターの1階を完全リニューアルして、入って左側の会議室を執務室にして、そこに健康増進課が入り、入って右側の執務室にこども課が入ることで、向かい合わせで「こども家庭センター」を作り上げるということになる。

また、今朝関係課を集めて議論したもので今後どうなるか分からないが、最終的に、もしかしたら追加で入れたいと思うものがある。先日のきのくに祭りで若いお母さんから「基山町の病後児保育施設はまったく意味がない。どんどん条件が厳しくなっており、その条件を満たす状況なら普通に保育園に通園させられる。病児保育にできないか。」という話があった。基山町は今、18歳までの医療費を無料にしていることもあり、医療との関係を重要視しているので、そういうことができるのか今朝ほど関係課に共有して検討してもらっているのですが、もしこれが可能であれば、4ページの取組方針に一つ追加するかもしれない。

8月か9月の定例教育委員会のタイミングで今日いただいた意見をまとめたものと、

佐賀県の教育大綱の内容を反映させたものをもう一度諮りたい。佐賀県も国民スポーツ大会を相当意識していると思うので、終わった後もスポーツをメインに持ってきたいと言っているので、そのあたりは相当強くなるのではないかと思う。特に女子アスリートを佐賀に呼びたいということを知事が発言しており、そういった知事の思いが込められた教育大綱が出てくると思うので、基山町がどこまでそれに対応するのかということになる。例えば県立大学や夜間中学の話は絶対出てくると思うが、夜間中学はあまり関係がないと思っているし、県立大学が基山町にできることはまず無いので、これらに関してはある程度静観している。とはいっても、佐賀県の動きをまったく無視するわけにはいかないため、佐賀県には策定を少し急いでもらうように働きかける。

8月または9月の定例教育委員会の際にまた諮りたいと思うので、もしそれまでに追加でご意見等があれば、個別に事務局もしくは私に連絡をいただきたい。

5 その他

(議長)

その他意見はあるか。

6 閉会

(その他意見がなかったため閉会。)

～午後0時10分閉会～